

別紙 日向市 懲戒処分等（令和3年度下半期（令和3年10月～令和4年3月））

●事案①

所属	職位	年齢	処分年月日	処分内容	事案の概要
商工観光部	課長職	50代	令和4年 1月18日	減給1/10 1月	<p>【事案①】 準公金の不適切な管理 【概要】 令和3年12月6日に商工観光部職員が死亡。市が事務局となり当該職員が会計を担当していた民間団体に約80万円の使途不明金があることが発覚した。その後の調査により、当該職員が、通帳印（課長私印）を不正に使用し、令和元年度から令和3年度にかけて2団体の会計から36回にわたる私的流用（4,701,557円）を繰り返し、うち835,500円を横領していたことが判明。通帳（コピー）と決算報告書を偽造し、不正に内部監査を受け、市への実績報告書を偽造していたことも判明した。 令和元年度から3年度において、担当課長、係長は、通帳印の厳正な管理や定期的な通帳の確認、内部監査への立ち会いなど適正な資金管理を怠っていた。</p> <p>【経緯】 ・令和3年12月6日 商工観光部職員（30代男性）の死亡が判明。 同職員が事務局を担当する民間団体に約80万円の使途不明金があることが判明。（同職員の遺書に約80万円の横領を認める記載があったことが判明。）</p> <p>・令和3年12月8日 遺族が80万円を団体に返金し、遺族と団体間における示談が成立。</p> <p>・令和3年12月10日 使途不明金の発生事件として報道機関に公表。</p> <p>・令和4年1月18日 「準公金の不適正な管理事件」として関係職員への処分を行う。</p> <p>・令和4年1月24日 記者会見において、本案件の詳細及び関係職員への処分内容を公表。</p>
福祉部	課長職	50代	〃	減給1/10 1月	
総務部	課長職	50代	〃	減給1/10 1月	
農林水産部	課長補佐職	50代	〃	戒告	<p>・令和4年1月18日 「準公金の不適正な管理事件」として関係職員への処分を行う。</p> <p>・令和4年1月24日 記者会見において、本案件の詳細及び関係職員への処分内容を公表。</p>
商工観光部	係長職	40代	〃	戒告	
商工観光部	部長職	50代	〃	文書訓告	（上記事案の管理監督責任）
市民環境部	部長職	50代	〃	文書訓告	（上記事案の管理監督責任）
市民環境部	再任用職員 （前職・部長職）	60代	〃	文書訓告	（上記事案の管理監督責任）

※所属、職位、年齢は、処分年月日当時の内容

●事案②

所属	職位	年齢	処分年月日	処分内容	事案の概要
市民環境部	課長職	50代	令和4年 1月18日	戒告	<p>【事案②】 個人情報取扱いに係る不適正な事務処理</p> <p>【概要】 令和3年9月6日に市ホームページに公表した申請様式（エクセルファイル）に、604人分の個人情報（氏名、口座番号、還付金の金額）が掲載されていたもの。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月6日 市ホームページに申請様式（エクセル）を公表。 ・令和3年12月13日 他部署の職員からの通報により、申請様式が掲載されたシートと別のシートに604人分の個人情報リスト（氏名、口座番号、還付金額）が掲載されていることが発覚。担当課が、ただちに当該情報を市ホームページから削除。 ・令和3年12月17日 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が漏えいした対象者に謝罪文を送付。 ・関係金融機関に報告。注意喚起を依頼。 ・<u>記者会見において、本案件の詳細を公表。</u>

※所属、職位、年齢は、処分年月日当時の内容

●事案 ③

所属	職位	年齢	処分年月日	処分内容	事案の概要
農業委員会 事務局	課長職	50代	令和4年 3月28日	戒告	<p>【事案③】個人情報取扱いに係る不適正な事務処理</p> <p>【概要】 市のホームページに掲載していた農業委員会定例総会議事録（平成27年度～28年度、令和3年度）に、430人分の個人情報を掲載していたもの。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月13日 農業委員会事務局内の事務確認により、市ホームページに掲載していた農業委員会定例総会議事録に個人情報が掲載されていたことが判明。ただちに、対象議事録をホームページから削除。 令和4年1月20日 個人情報が漏えいした対象者に事件の経緯を説明する文書を送付 令和4年1月24日 <u>記者会見において、本案件の詳細を公表。</u>
	課長補佐職	50代	〃	戒告	

※所属、職位、年齢は、処分年月日当時の内容

●事案④

所属	職位	年齢	処分年月日	処分内容	事案の概要
健康長寿部	主任主事	30代	令和4年 3月29日	減給 1/10 3月	<p>【事案④】 個人情報の目的外使用、セクシャルハラスメント</p> <p>【概要】 業務上の権限で入手した市職員の個人情報を目的外使用し、市職員の自宅周辺に複数回のつきまとい行為を行ったもの。</p>

※所属、職位、年齢は、処分年月日当時の内容

●事案⑤

所属	職位	年齢	処分年月日	処分内容	事案の概要
消防本部	係員	20代	令和4年 3月29日	減給 1/10 1月	<p>【事案⑤】 公務外における酩酊による粗野な言動等</p> <p>【概要】 飲食店で飲酒後、帰宅するために乗車客のあるタクシーを停車させ、強引に相乗りし乗車客と口論となる。さらに、仲裁のために現場に到着した警察官に対しても粗野な言動を行った。</p>

※所属、職位、年齢は、処分年月日当時の内容